

海環審第6-5号
令和7年2月19日

海老名市長 内野 優 殿



海老名市環境審議会
会長 氏家 康太



環境基本計画等見直しについて（答申）

令和6年10月9日付け海環発15-2号をもって諮問のありました標記の件について、令和7年2月19日開催の海老名市環境審議会において審議した結果を下記のとおり答申します。

記

1 審議内容

環境基本計画等見直しについて

2 審議結果

原案どおり異議なし

答申

1 答申

海老名市第三次環境基本計画等中間見直し（素案）については、当初策定以降、脱炭素の分野を中心とした社会情勢の変化が反映され、また取り組みの進捗を測る個別指標も見直しが行われており、計画の目的達成に向けてさらなる推進が期待されることから、おおむね妥当と判断するとともに、次に意見を附するので、これについて留意されたい。

2 素案に対する意見

（1）計画の内容に関すること

- ① 事業者としての市の温室効果ガス排出量削減と、ごみ排出量削減が個別目標から削除されたが、これらの取り組みは、市民に対する模範を示す意味からも重要であるため、個別目標から削除した後も取り組みを明記し、測定を継続して毎年公表されたい。
- ② 学校施設において、児童・生徒に対する意識向上や環境教育の推進について検討されたい。
- ③ 生物多様性のデジタルプラットフォーム等を活用して、市民が主体的に地域の動植物について学び、生物多様性を自分事化できる方策について検討されたい。
- ④ プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行に伴い、プラスチック資源循環または使用抑制に向けた取り組みを検討されたい。
- ⑤ PFAS については、近隣自治体で暫定目標値を超える数値が検出されていることから、情報収集に努めるよう検討されたい。

（2）計画の推進に関すること

- ① LED 化など、目標達成に向けた市の取り組みに関する進捗を市民が知ることができるように、効果的な PR 方法を検討されたい。
- ② 環境基本計画の目標達成に向けては、市民・事業者の取組が重要となることから、それぞれの主体が取り組むべき内容を、分かりやすく周知するための手法を検討されたい。

以上